

令和2年度
事業計画・資金収支予算書

社会福祉法人 善通寺福社会

I	令和2年度の運営方針	• • • • •	1
II	本部事務局事業計画	• • • • •	2
III	特別養護老人ホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	3
IV	ショートステイ仙遊荘事業計画	• • • • •	6
V	仙遊荘デイサービスセンター事業計画	• • • • •	7
VI	グループホーム仙遊荘事業計画	• • • • •	9
VII	老人介護支援センター仙遊荘事業計画	• • • • •	1 1
VIII	生計困難者に対する相談支援事業	• • • • •	1 3
IX	養護老人ホーム五岳荘事業計画	• • • • •	1 4
X	特別養護老人ホームまほろば事業計画	• • • • •	1 6
XI	公益を目的とする事業の計画	• • • • •	1 8
XII	仙遊荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	1 9
XIII	五岳荘拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	2 1
XIV	まほろば拠点区分資金収支予算内訳表	• • • • •	2 2

I 令和2年度の運営方針

1 善通寺福祉会を取り巻く環境

我が国では2012年時点における認知症の人数は462万人、軽度認知障害の人数は約400万人と推計され、65歳以上の高齢者4人に1人が認知症かその予備群とみられていました。

今後団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、認知症の人数は730万人に達し、実に高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。

こうした中、令和元年6月に認知症施策推進大綱が政府により取りまとめられました。

大綱では、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる「共生」に加え、認知症は誰もがなりうるものにとらえ認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにすると定義した「予防」が施策の両輪と位置づけられました。

この「共生」と「予防」の考え方は、現在継続審査中の認知症基本法案と合わせ、これから高齢者施策の基本的方針になると考えられます。

また、全国の養護老人ホームにおける被措置状況について、(公社)全国老人福祉施設協議会が行った実態調査の結果が公表され、実に3割の施設で入所率が7割という実態が明らかになりました。

介護保険は、今や国民の間にしっかりと定着した制度ですが、これに対し養護老人ホームの措置制度はあまりにも知られていない制度です、社会との関係性を失い孤立した人を受け入れ、人間の尊厳を尊重したソーシャルワークを行ってきた養護老人ホームの機能や意義を十分理解してもらえよう地域社会に発信していくことが必要です。

介護人材の確保と処遇改善については、昨年10月の介護報酬改定で介護福祉士等の処遇を改善する特定処遇改善加算が創設され、新たな人材確保と在職者の処遇改善が強化されてきましたが、令和2年1月に実施した介護福祉士試験の受験者数は前年比で7,000人減という結果となり、これまで微増で推移してきた受験者数が減少に転じるという厳しいものとなりました。

今年度は、社会資源である養護老人ホームの利用促進と、介護職員の処遇改善とスキルアップ支援等の課題解決に向けた法人運営が求められています。

2 理念

「敬愛」 尊敬すると共に親しみの情をもって接すること

「誠実」 相手の立場、心情を考え自分の良心の命ずるままに行動すること

「奉仕」 福祉の心をもって、地域社会の為につくすこと

3 運営方針

○ すべてのご利用者様及び入居者様に、安全に健康で潤いのある日常を過ごしていただくために、それぞれの事業所において、お一人おひとりのニーズに合ったサービスをご提供できるように努めます。

○ 法人運営においては、施設の空所期間の短縮を徹底し、退居から入居までの期間を7日以内とし、法人の経営安定化に努めます。

○ 職員の処遇改善や資質向上への取組、新たな介護人材の確保についてはスピード感と共に柔軟性をもって取り組みます。

・ 幅広い分野から介護職への転換を促進し、未経験者の就業促進や、未資格者のキャリアアップを目的に介護職員の養成研修を実施します。

・ 法人の資格取得支援制度の対象となる職員に対し、積極的に制度活用を促し介護福祉士取得を支援します。

・ 職員個々に抱える課題や希望を面談を通じて聞き取り、一緒に課題解決に向けて取り組みます。

○ 仙遊荘では、引き続き施設の老朽化対策を推進します。今年度は、厨房機器の改修を行うとともに災害対策設備の拡充を実施します。

○ デイサービスでは、利用者の生活歴に基づいたニーズを調査し、ニーズのミスマッチ軽減に努めながら、個別サービスの多様化を推進します。

○ 養護老人ホーム五岳荘では、措置制度の理解を深めるために地区民生委員児童委員協議会の会合への参加や、民生委員を施設に招待するなどの啓蒙活動を行います。

○ まほろばでは、職員一人ひとりが初心に立ち返り理念に沿ったケアが提供できるよう、入居者・家族・職員となじみの関係構築に努めます。

Ⅱ 『本部事務局』 事業計画

1 事業の概要

本部事務局は、法人理念である「敬愛・誠実・奉仕」に沿った法人運営を行えるよう、入所者・利用者に質の高いサービス提供ができる専門性と向上の意欲に満ちた人材の育成に努め、常に改革の視点をもって、効率的運営を行い、信頼される法人を目指すものである。

2 運営方針

本部事務局は、法人理念に加え

- ・将来設計、自分の未来を楽しく想像できる職場
- ・法令遵守、法令を守り、社会の良識に従った公正かつ透明な事業活動を行う職場
- ・感謝の気持ち、ありがとうの声を大切にする職場

以上3点を本部事務局の理念とし、運営に関わる多様な制度、法令の範囲内で、職員の成長や処遇の改善を念頭に置いた法人規程の整備や運用を行っていく。

3 重点目標

- (1)防災対策の強化
- (2)施設老朽化対策
- (3)介護人材の確保と更なる処遇改善の推進
- (4)法人の公益性の重視及び地域への貢献

4 実施計画

(1)防災対策の強化

- ①入居者並びに職員の安否確認の方法や非常用品の備蓄、施設内の危険個所のリストアップ、救助等に必要ない器具備品を整備する。
- ②日ごろから地域住民や関係団体とコミュニケーションを図り、非常時に互いに協力し合える関係を築く。
- ③飲料水の確保、物資輸送、避難所の開設、炊き出し、清掃などを想定した訓練を地域住民と合同で実施する。

(2)施設老朽化対策

- ①仙遊荘内の老朽設備の改修
- ②五岳荘居住環境の改善
- ③まほろば施設内美化の推進

(3)介護人材の確保と更なる処遇改善の推進

- ①年齢や経験に囚われず幅広い分野からの人材確保を検討する。
- ②処遇改善の制度を用いた介護職員等の処遇改善を継続して実施する。
- ③法人内資格取得支援制度の対象となる職員に対し、積極的に制度活用を促し介護福祉士取得を支援する。
- ④職員一人ひとりと面談を行い、個々に抱える課題や希望を聞き取りながら、課題解決に向けて取り組む。

(4)法人の公益性の重視及び地域への貢献

- ①介護人材養成機関と協定を締結し、介護職員初任者研修をまほろばホールにて開講し、広く福祉人材の育成を支援する。
- ②まほろばホールを利用した地域団体との交流活動
- ③避難施設としての機能充実

Ⅲ 『特別養護老人ホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームは、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等によって、要介護状態となり援助を要する者について、個々人の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように必要な支援を行う。

可能な限り、これまでの生活環境及び生活習慣を継続できるように施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。
入居定員50名

2 運営方針

入居者の意思及び人格を尊重し、個別ケアの充実や安心・安全の介護への取り組みを実施する。明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結び付きを重視した運営を行い、効率的な施設運営を行うとともにケアの質の向上を目指す。

善通寺福祉会の持つ専門性・公共性を生かし、地域の福祉活動の拠点とし、地域の人々が安心して住み続けられるよう地域貢献に努める。

3 重点目標

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
- (2) 自立支援に向けたケアの実践
- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
- (4) 感染症対策の徹底
- (5) 福祉の人材育成に努める。
- (6) 拘縮の予防に努める。

4 実施計画

- (1) その人らしい心地良い生活が営めるよう、良質なサービスを提供する。
 - ①入居者のライフヒストリーを把握し、その人にあった役割を提供する。
 - ②少人数での援助により隠れたニーズを探り、施設生活の充実を図る。
 - ③入居者の嗜好別レクリエーションや、希望する個別外出を計画、実施する。
 - ④入居者が生活していくうえで気軽に職員に声をかけてもらえるように忙しくても一度足を止めて話を聞く姿勢を大事にしながらい信頼関係を築き、特に声掛けを重点的に職員の対応マナーの向上に努める。
 - ⑤看取り期においては、安らかな最期を迎えられるように精神的ケアを重視して苦痛や不安の緩和に努め、入居者と家族が充実した時間が過ごせるよう環境整備や日々の生活援助を行う。
- (2) 自立支援に向けたケアの実践
 - ①できないことの介護より、できることの介助に重点を置きADL向上を目指す。
 - ②自己決定への援助を行う。
 - ③随時家族に状態の報告を行い信頼関係の構築に努め、家族からの協力も得ながら、入居者のケアに努める。
 - ④介護マニュアルを継続的に見直し、ケアの標準化を推進する。
 - ⑤外部講師による施設内研修を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。
- (3) 安心・安全に暮らせるように生活環境を整備し、事故防止に努める。
 - ①事故要因の検証を行い、本人・職員・環境に関する課題を抽出し改善する。
 - ②事故防止を進めていく中で、「入居者の権利擁護」を理解し、差別、虐待、拘束は絶対しない。
 - ③転倒の恐れがある方には、離床センサーの設置、衝撃緩和マットの使用を検討し、介護物品を有効に使用する。

- ④特に人命に関わる食事・入浴には細心の注意を払い、万が一事故が起こった場合は二度と同じ事故が起こらないよう対策を立て、他職種も含めて実行する。
- ⑤食堂（ホール）や廊下にいる利用者の方は最低限、居場所を把握し転倒・転落による事故を減らす。
- ⑥事故・ヒヤリハットが起きた時は、原因の追究・予防策の検討を事故防止委員会、各事業所で行い、事故防止に努める。
- ⑦ノーリフティングケアを取り入れ、持ち上げない介護を心掛け、入居者に対しても職員自身も身体的な負担の無い介護を目指していく。

（4）感染症対策の徹底

- ①「持ちこまない」「広げない」を徹底として、職員一人ひとりが感染症に対する意識を高めると共に、委員会で感染症マニュアルの見直しなどを行い職員全員に周知徹底させる。
- ②流行の感染症について、事前に保健所などと連携を密にとり情報収集に努め、早急に症状や感染経路などを分析し感染症予防に努める。
- ③手洗い・うがいの励行、強酸性水にて食事前の手指消毒の実施を徹底する。
- ④入居者の状態観察を行い、異常の早期発見、疾病予防に努める。
- ⑤室温・湿度のチェックを行い快適な居室環境を提供する。
- ⑥面会者、外部業者、事務所職員への感染症への注意喚起を図る。
- ⑦栄養状態の維持・改善を図り、体位交換と除圧に努め褥瘡を防ぐ。

（5）福祉の人材育成に努める。

- ①実習委員会の活動により、実習年間受入れ予定・各担当表により実習内容から目的までを明確にする。
- ②職員一人ひとりがアドバイザーとして学生に関わり助言・指導を行う。
- ③適時カンファレンスを行い、実習進行状況の確認と必要時実習委員会を開催し、問題解決や職員間の意見交換ができるよう取り組む。

（6）拘縮の予防に努める。

- ①外部講師による施設内研修や現場指導を実施し、職員の知識・技術の向上を図る。
- ②各職員が積極的に実施し、少しでも拘縮を和らげ、皮膚トラブルを少しでも軽減するとともに、介護・看護負担も軽減させる。

<レクリエーション・クラブ活動>

クラブ名	内 容	開催数
書道クラブ	毛筆書写	月1回
お楽しみクラブ	映画鑑賞、カラオケ等	月1回
園芸クラブ	花や野菜などを育てる	半年に1回 (水やり都度)
公文式学習療法	計算、読み書きのプリント	週3回以上

<年間行事計画>

	全体行事	フロアー行事	行 事 食
内 容	9月 福祉会祭り	4月 お花見 5月 菖蒲湯 こいのぼり見学	4月 花見 5月 野外食 7月 丑の日
	行事・活動	6月 公園散歩、ドライブ ピクニック	9月 敬老の日 12月 忘年会
	おついたち会 (毎月) お誕生日会 (毎月) ショッピング おやつ作り (毎月) 昼食作り 外食 寺、神社まいり ビューティーセラピー ドライブ 散歩 DVD鑑賞 カラオケ ※その他随時実施	7月 七夕 9月 敬老会 10月 満濃公園コスモフェスタ 獅子舞見学 11月 菊花展 12月 クリスマス会 忘年会 1月 新年会 鏡開き 2月 節分 バレンタインデー 3月 雛祭り ※その他随時実施	12月 クリスマス会 年越しそば 1月 おせち料理 七草粥 2月 節分 3月 雛祭り

IV 『短期入所生活介護』 事業計画

1 事業の概要

短期入所生活介護（ショートステイ）事業は、在宅高齢者が心身の状況や介護者の状況（病気、冠婚葬祭、介護疲れ等）により、一時的に在宅での生活が困難になった場合に、特別養護老人ホームに短期宿泊し、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の援助、健康管理及び療養上の援助を行うことを目的とする。利用定員20名。

2 運営方針

利用者の人権を尊重し、利用時に在宅の生活状況を詳細に聞き取り、自立支援のためのケアプランに基づく個別ケアの充実と事故防止に努める。また、食事・入浴・排泄等の介護のみでなく、生活の中での機能維持に対する取り組みや各種行事に参加することで、ADLの維持向上と生活の活性化ができるよう努める。

特別養護老人ホームとの一体的・効率的な運営の中で、利用率の向上を積極的に図る。

3 重点目標

- (1) 個別ケアの充実に努める。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
- (3) 効率的な運営を行う。
- (4) 感染症対策の徹底

4 実施計画

- (1) 個別ケアの充実に努める。
 - ①在宅生活の継続のため、詳細なアセスメントを行い、居宅ケアマネとの連携、居宅サービス計画書に基づいた援助を行う。
 - ②生活の中での残存機能の活用によるADL維持向上、他者との交流による生活の活性化など良質なサービス提供に努める。
 - ③退所時には家族に利用時の状態報告、注意点などを報告し、必要に応じて助言、相談などを行う。
- (2) 多様なニーズをもつ利用者に適切に対応する。
 - ①季節行事への参加等のサービスを提供するために、予約時にきめ細かに情報を提供し参加の促進を図る。
 - ②重度の認知症や医療的配慮の必要な在宅高齢者を柔軟に受入れ、安全な利用のために、ケアマネージャー、主治医、家族等と十分な情報交換を行い、対応方法を確認して適切な処遇と事故予防に努める。
 - ③独居や家族の疾病などの緊急性の高い高齢者を受入れ、多くの方が利用できるように運営する。
- (3) 効率的な運営を行う。
 - ①ケアマネージャーと緊密な連携を取り、特別養護老人ホームの空床利用を積極的に行い、常に満床を維持し効率的な運営に努める。
 - ②キャンセルや日程変更、短時間利用等に適切に対応できる柔軟な受入れの仕組みを整え利便性・効率性の向上に努める。
- (4) 感染症対策の徹底
 - ①併設の特別養護老人ホームと同様の対策を実施する。

V 『仙遊荘デイサービスセンター』 事業計画

1 事業の概要

利用者が施設に通い、入浴や食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを提供する。利用者の在宅生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上を目指すとともに、介護する家族の身体的精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

利用者の意思及び人格を尊重し、生きがいの増進等を図る支援を行い、適正な指定通所介護（予防）事業を実施する。

利用定員 25名（月～金） 15名（土）

2. 運営方針

『おもてなしの心』の理念の元、今年度は『自然に笑顔があふれ、生きがいを持ち、足を運びたいくなるデイサービス』を目指し、人との触れ合いを大切にし、身体を動かし、心身ともにいつまでも元気に地域の中で、また、住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように総合的なサービスを提供する。

3 重点目標

- (1) 利用者の個別ニーズに対応したサービスを提供し、自立に向けた支援を行う。
- (2) 利用者の満足度の向上を目指す。
- (3) 介護支援専門や地域との連携強化
- (4) 職員の資質向上に努める。
- (5) 利用率の安定化。

4 実施計画

- (1) 利用者の個別ニーズに対応したサービスを提供し、自立に向けた支援を行う。
 - ①住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、利用者に寄り添い、個別ニーズの聞き取りを行う。
 - ②入浴では筋肉や関節の緊張を和らげ、落ち着いた気分で入浴を楽しめるよう努める。
また毎月、『お楽しみ風呂』を実施する。
 - ③食事やおやつは、利用者へ嗜好調査を行い献立に反映させる。
 - ④日常生活に必要な生活機能を維持するために、個々の状態に合わせたプログラムを作成し、在宅生活の継続につなげるとともに、家族の介護負担の軽減に努める。
 - ⑤個別、集団レクリエーションを行い、デイサービス利用の動機付けを行い、社会参加への意欲向上を目指す。
- (2) 利用者の満足度の向上を目指す。
 - ①利用者の意見を聞く場を設け、活動のアイデアや『やってみたい』を叶える行事を計画する。
 - ②利用者の生きてきた時代を年表にし、個々の求めるニーズについて話し合う機会を持つ。
 - ③孤立感の解消と心身のリフレッシュに繋がるレクリエーションを、またデイサービスが心地よい居場所となるよう、笑顔あふれるサービスを提供する。
- (3) 介護支援専門員・地域との連携強化
 - ①月初に居宅介護支援事業所を訪問し、顔の見える関係作りを継続する。
 - ②ボランティアや実習生、園児等を積極的に受け入れ、地域とのつながりを大切に、広く地域に情報を発信する。
- (4) 職員の資質向上に努める。
 - ①在宅生活の継続支援のために連絡帳等を活用し、利用時の気付きを記録に残し、利用者・家族・職員間で情報を共有する。

②施設内外問わず、積極的に研修へ参加する。

(5) 利用率の安定化。

月～金曜日は20名以上。土曜日は10名を確保する。

ボランティアによるレクリエーション

ボランティア名	団体名	開催数
大正琴コンサート	アンサンブル向日葵	年1回～2回
クリスマスコンサート	善通寺看護学校ボランティア	年1回
健康教室	ヤクルト	年1回～2回
癒しのタッチ	癒しのタッチ	3か月に1回
紙芝居	安藤様	月1回
お茶会	尽誠学園ボランティア	年2回
オカリナコンサート	ウィズユー	年2回
民謡コンサート	桑山会	年1回
小学生訪問	善通寺校区吉原小学校1年生	年1回
DAMレク	三木様	月1回
マジックショー	観音寺マジッククラブ	年1回
元気はつらつ教室	体操	月2回
音楽レク	歌 楽器演奏	月3回
笑いヨガ		月1回

〈レクリエーション等〉

集団レクリエーションの取り組み：

右脳を使うレクリエーションを中心にプログラムを作成する。

プログラムは、脳トレ・カラオケ・運動・クイズやしりとり・ゲーム・折り紙・ものづくり・クイズ・四季の彩りを楽しむレクリエーションを組み合わせる。

個別レクリエーションの取り組み：

- ・認知症予防及び進行予防に、脳トレドリルを行う。
- ・ゲーム機を使った遊びリテーションで、近隣のデイでは体験できない活気のあるデイサービスを目指す。
- ・一人ひとりの利用者の運動能力に関する目標や必要な支援について計画を立て（通所介護計画書と個別機能訓練計画書）実践、支援する。

VI 『グループホーム仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

グループホームは、入居者に対し、可能な限り共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援および機能訓練を行うことにより、入居者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目指すものである。

利用定員9名。

2 運営方針

入居者一人ひとりの意思と人格を尊重し、個別ケアの充実とその人らしさを考えた介護への取り組みを実施し、『つなぐ』の理念のもと、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家族との結び付きを重視すると共に、『できることを生きがいに繋げるケア』に努める。

職員は認知症の介護経験を有するとともに、定められた研修を受け、自らのサービス内容を評価し、常に介護サービスの質の向上に努める。

地域のくもん学習支援員と入居者、家族、運営推進会議メンバー、そして職員とが繋がることで、地域に開かれた事業運営を目指す。

3 重点目標

- (1) 入居者の自立性を尊重し、常に気持ちに寄り添い、良質なサービスを提供する。
- (2) 生活の安全を実現するための工夫を行う。
- (3) 家族との連携を図る。
- (4) 家族、善通寺市、地域包括支援センター、くもん学習支援員、地域のボランティアと連携を図り、総合的なサービスの提供と地域貢献に努める。

4 実施計画

- (1) 入居者の自立性を尊重し、常に気持ちに寄り添い、良質なサービスを提供する。
 - ①入居者一人ひとりの認知症状に対して、適切な対応に努めるために、日々、認知症状の観察を行い、定期的なカンファレンスを行う。
また、認知症に関する研修に参加し、認知症の知識を深める。
利用者カンファレンスで話し合われた入居者一人ひとりのケアについては、自由な時間の流れの中で、自分らしく生活できるように支援を行う。
 - ②入居者一人ひとりが役割を持つことにより、認知症の進行緩和に努める。
 - ③入居者間の良好な関係作りの支援を行う。
 - ④日々バイタルチェックを行い、健康状態の把握を行う。
 - ⑤体調に変化が見られる際は、バックアップ体制である特養施設の看護師に報告し、家族に連絡を行い早期に対応を行う。
 - ⑥季節に合わせた行事を実施し、季節感を大切にする。
 - ⑦くもん学習支援員と連携を図り、回想法によりしたい暮らしの実現を目指す。
- (2) 生活の安全を実現するための工夫を行う。
 - ①ヒヤリハットから事故の予測を行い、事故防止に努める。
 - ②事故があった場合は、すべての事故に対して検証を職員全員で行い、安全に配慮した生活空間、入居者一人ひとりの心身の状態に応じた対策を立て実行する。
 - ③防災訓練やシェイクアウト時はプラスワンで防災設備点検を行い、防災意識を高め安全確保に努める。
- (3) 家族との連携を図る。
 - ①年に1回の家族交流会の開催案内や、定期的に個別ケアカンファレンスを開催する。
 - ②状態の報告を密に行い、行事参加案内等により家族との信頼関係を深める。

③毎月の利用請求時に『くもん学習便り』を同封して状況報告を行うとともに、成果測定を定期的を実施することで学習成果の見える化に取り組む。

(4) 家族、善通寺市、地域包括支援センター、くもん学習支援員、地域のボランティアと連携を図り、総合的なサービスの提供と地域貢献に努める。

①運営推進会議を2か月に1度開催することにより、事業所の運営について理解を図り、地域との交流や情報交換を行う。

②くもん学習支援や絵手紙ボランティア、婦人会ふれあい訪問等でつながった方が、気軽に立ち寄れる事業所を目指す。

③地域で暮らす方々に対する社会貢献として、市高齢者課や地域包括支援センター等に働きかけ、グループホームに入居申し込みをされている方等を『ホーム喫茶』に案内し、地域で暮らす認知症の方が安心して立ち寄れる場所として、介護をされている家族への認知症ケア等の相談が気軽にできる場所としての機能を構築する。

<年間行事計画>

	定例行事・活動	フロア行事	行事食
内 容	<<随時>> お誕生日会 外食 ドライブ・散歩 ショッピング <<年6回>> 運営推進会議	4月 お花見 5月 家族交流会 6月 菖蒲湯 7月 七夕 8月 夏祭り 盆供養 9月 敬老会	4月 花見 5月 家族会 五月の節句 7月 丑の日 8月 八朔馬 お彼岸 9月 敬老の日 10月 お月見
	地域交流	12月 クリスマス会 1月 新年会 2月 節分 3月 雛祭り 彼岸供養	12月 忘年会 クリスマス会 年越しそば 1月 お節料理 七草粥
	<<年1回>> 御地藏様の前掛け奉納 中央公民館まつり参加 菊花展観覧 <<随時>> 婦人会ふれあい訪問 癒しのタッチ カナン子育てプラザ21交流 <<月1回>> ホーム喫茶 <<週1回>> アニマルセラピー	※その他、季節行事を随時実施	2月 節分 3月 桃の節句

Ⅶ 『老人介護支援センター仙遊荘』 事業計画

1 事業の概要

居宅介護支援事業は、ケアマネージャーが要介護認定者に適正な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することを通して、介護を必要とする高齢者が心身の能力を最大限生かし、可能な限り自立し、その人らしく生活できるよう支援する事業である。

2 運営方針

社会福祉サービスの諸制度や援助の在り方について、今後の動向をしっかりと見極めて支援を行うとともに、利用者の生活課題の多様化、複雑化に伴い、支援においては他職種連携やネットワークの重要性を再認識し、福祉にかかわる専門職として果たすべき役割を模索し、利用者の望む暮らしを実現するためのソーシャルワークの実践を目指す。

介護保険の基本理念である『高齢者の自己決定権の尊厳』『自分らしい生活の維持』及び『自立支援』の基本に立ち返り、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに沿ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるように支援を行う。

3 重点目標

- (1) 利用者のQOL実現のために、ケアマネージメントの充実を図る。
- (2) ケアマネージャーの資質向上の取組

4 実施計画

- (1) 利用者のQOL実現のために、ケアマネージメントの充実を図る。
 - ①利用者の暮らしを理解し、その人らしい自立した生活ができるよう利用者の『強み』を引き出すアセスメントを行う。
 - ②一人暮らしや認知症の高齢者、中重度の要介護の方も、地域で安心して暮らせるよう支援を行う。
 - ③入退院時には病院等の連携を図り、在宅復帰に向けた支援を行う。
 - ④介護の重度化予防を踏まえ、機能維持向上に向けた支援を行う。
- (2) ケアマネージャーの資質向上の取組
 - ①各種研修会へ参加し、より専門的な知識と技術を習得する。特に医療知識の向上に努める。
 - ②事業所内の取り組み（苦情への適切な対応、困難ケースへの共有、個人情報取り扱いについて等）について自己評価を行い、介護保険等の制度利用に関する連絡調整が円滑に進められるマネジメント力を身につける。
 - ③ケース記録の整備を行い、誰がみても理解し対応できるように書類整備を行う。
 - ④研修（専門研修課程Ⅱ等）を受け、職員一人ひとりのスキルアップにつなげる。
 - ⑤主任介護支援専門員のスキルアップを図れるよう研修へ参加する。
 - ⑥各地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、知識向上を目指し、職員個々のマネジメントに生かす。
 - ⑦介護保険の枠をこえて、他職種連携や社会資源のネットワーク作りに取り組む。
 - ⑧地域課題の解決に向けて地域包括支援センターと連携して取り組む。
 - ⑨看護学校や病院関係者の研修や臨地実習の受け入れにより、介護保険制度やケアマネージメントプロセスについて伝える機会を持ち、自身のマネジメントを振り返る。
 - ⑩自己評価を利用者の更新時に行い、マネジメント業務の見直しを行う。

5 居宅サービス計画作成目標数

<月平均居宅サービス計画作成見込件数>

	令和2年度
老人介護支援センター仙遊荘	55件

VIII 生計困難者に対する相談支援事業

1 事業の概要

本事業は社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するために、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。

2 運営方針

香川県内の主要福祉団体によって設置された、香川おもいやりネットワーク事業に参加し、他の社会福祉施設や社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに対応しながら社会福祉法人の責務としての「地域における公益的な取組」をめざす。

3 重点目標

- (1) 総合相談・支援事業
- (2) 地域のネットワーク体制づくり。
- (3) 相談・支援担当者等の研修参加

4 実施計画

(1) 総合相談・支援事業

- ①「生活のしづらさ」を抱え支援が必要な者への相談受付
- ②社会福祉施設の機能や強み等、社会資源を活かした支援の実施
- ③必要に応じて緊急的な支援である現物支給の実施

(2) 地域のネットワーク体制づくり。

地域で開催される会議等への参加し情報を共有すると共に、互いの顔の見える関係を構築する。

(3) 相談・支援担当者等の研修参加

- ①相談・支援担当者の養成研修や、スキルアップ研修への参加促進
- ②社会福祉施設が持つ知識や専門技術を積極的に地域へ伝え、福祉教育を推進する

IX 『養護老人ホーム五岳荘』事業計画

1 事業の概要

養護老人ホーム五岳荘は、環境上の理由及び経済的理由により、在宅において日常生活を営むのが困難な65歳以上の高齢者に対して、その者が自立した生活を営み、社会的活動に参加するための適切な支援を行う。また、要介護、要支援状態にある者に対しては介護保険を利用し外部サービスを通じて、身体介護・生活援助を行う。

2 運営方針

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現において、自立支援を目指す生活の場として地域支援のネットワークに加わり、その機能の維持向上に努める。

養護老人ホーム五岳荘では現在、入所者の約7割の方が要支援・要介護の認定を受けて、何らかの介護を必要としており、併設するデイサービス、他のホームヘルパー事業所等と綿密な連携を取りながら24時間の生活を支えるための援助を行う。

更に介護以外にも、生活習慣や金銭管理などの生活支援や精神疾患や被虐待などにより見守りや保護が必要な方など、生活の自立度に個人差があり、その個々の状況や状態に沿った個別支援を図ることにより、「この施設に入所してよかった」と思われるような施設運営を目指す。

3 重点目標

- (1) 運営基盤の安定強化
- (2) 入所者のための明るく楽しい生活の場の提供
- (3) 安全で安心した生活が送れる施設への実現化
- (4) 地域の中での交流の場

4 実施計画

(1) 運営基盤の安定強化

- ①利用率80%以上を確保できるよう、各市町の地域包括支援センターや病院の地域連携室等に出向き、福祉ニーズの発掘に努める。
- ②措置者の対象を宇多津、坂出地区から更に高松地区まで拡大し、空室状況等周知活動に努める。

(2) 入所者のための明るく楽しい生活の場の提供

- ①入所者の日常生活相談や悩み等も聞きながら解決策を講じ、また、その中で処遇に反映できるものは、処遇計画書に記載し、充実した日常生活が営めるよう支援する。
- ②サービス提供や体調面など家族と連絡を取りながら、家族の意見等も反映した支援ができるように努める。また、自立が困難な入所者に対しては、要介護認定の申請を行い、介護サービスを受けることで外出機会を増やし、本人や家族の満足を得る。
- ③施設内において充実した生活が送れるように、できる限り入所者が自主的に参加できるようなクラブ活動、季節を感じさせられるような行事を企画立案し、余暇活動の充実を図る。
また、特に外出機会の乏しい入所者に対して、近隣の散歩に同伴して気分転換を図る。
- ④隔月で給食委員会を開催し、日常の食事や行事食に関して入所者の意見を聞き、入所者の嗜好の把握に努める。

(3) 安全で安心した生活が送れる施設への実現化

- ①法人全体の感染症対策委員会に必ず参加して意見交換を行うとともに、全職員対象の職員ミーティングにおいては、感染症対策研修を少なくとも年1回は実施し、感染症予防の意識を高める。また、感染症シーズンはもちろん、それ以外の季節にも居室、廊下共用部の消毒を徹底し、予防に努める。
- ②普段から事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、全ての報告に対し事業所内で検証を行い、またそ

れらを事故防止対策委員会において再検証して事故防止・予防の意識を高める。さらに、廊下に設置した防犯カメラを事故再検証のために有効に活用する。

- ③主治医との連絡を密にし、看護職員、支援員全員が服薬管理、バイタル測定を行うことにより入所者の健康状態を把握し健康管理に努める。

また、協力医療機関との連携を強化し、入所者の急変時に備える。

- ④消防計画に基づき、年2回の職員、入所者参加の防火・避難訓練とシェイクアウト防災訓練を実施し、日頃より防火・防災についての周知を図る。
- ⑤夜勤体制により、夜間の見守りの強化を図り、入所者の異変に素早く対応する。
- ⑥経年劣化による設備更新が予想されることから、専門業者による建物設備点検を行い、現状を適切に把握し施設設備の改修・更新を的確に進める。

(4) 地域の中での交流の場

- ①地区民生委員児童委員協議会の会合への参加や、民生委員を施設に招待するなど養護老人ホームの存在・意義について説明を行い交流を深める。

- ②施設と地域社会を結ぶ「かけ橋」の役割を担ってくれるボランティアを積極的に受入れることにより、入所者の生活の質を高める支援や、地域の拠点として開かれた施設づくりに繋げる。

また、ボランティアに施設のイメージや様子等のアンケートを実施し、意見や感想を基に入所者へのサービス向上に繋げる。

X 『特別養護老人ホームまほろば』 事業計画

1 事業の概要

特別養護老人ホームまほろばは、居室やリビングなどの住環境と、利用者中心の暮らしを育むケア、そしてチームケアを推進する勤務体制この3つの要素を実践するために少人数ケア体制を構築し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアを行い、入居前の居宅における生活と入居後の生活が継続したものとなるように支援すると共に自立的な日常生活を営むことを目的とする。

3ユニット 入居定員30名

2 運営方針

介護が必要となっても、自宅に住み、地域のなかで家族や親しい人たちと共に、不安のない生活を送りたいという希望を実現するために「家庭生活の延長線上にある暮らし」を理念とし、可能な限り住み慣れた環境のなかでそれまでと変わらない生活が続け、最後までその人らしい人生を送ることができるよう支援を行う。

3 重点目標

- (1) 運営理念に沿ったケアの徹底
- (2) 入居者の日々の暮らしを支える。
- (3) 24時間シーートの活用
- (4) 管理栄養士による栄養管理
- (5) スムーズな入退居の支援

4 実施計画

(1) 運営理念に沿ったケアの徹底

- ①まほろばの運営理念である「家庭生活の延長上の暮らしの提供」の意味を改めて見つめ直し、初心に帰りサービス内容を再構築する。
- ②入居者や家族から信頼を得られるよう、挨拶や声掛け、家族への説明、日常の所作等を含めこれまでの行動を見直し、最終的になじみの関係づくりにつなげる。
- ③職員間の連携を重視し、定期的なミーティングに加え、臨時ユニット会や管理者会などを実施し、職員個々に抱える課題をチームで共有し問題解決を図る。

(2) 入居者の日々の暮らしを支える。

- ①利用者の生活歴を知ること、サービス提供のミスマッチを防止し、入居者、家族のニーズに合ったサービスを提供する。
- ②職員毎に提供するサービス内容が変わらないよう、情報共有のしくみを見直し徹底する。
- ③事故報告書やヒヤリハットを精査し、重大な事故及び類似事故の未然防止
- ④健康管理や事故の未然防止のための「気付き」を大切にし、何気ない変化を見逃さない力を養う。
- ⑤感染症予防として、こまめな手洗い消毒を行う。
- ⑥これまでの暮らしを継続するため、以前の生活環境をヒアリングし施設の居住環境を整備する。

(3) 24時間シーートの活用

- ①入居者が施設に入居しても「暮らしの継続」ができるよう、生活のリズムを24時間シートで把握する。
- ②入居者の趣味や好みを職員全員で共有し、「どうすれば一人ひとりの生活をサポートできるか」などの課題・目標を理解するためのツールとして活用する。
- ③シートを活用により、職員間で情報を共有し、職員個々のケアの差異をなくし、けがや事故のリスクを軽減しながら入居者が望む生活の実現につなげる。

(4) 管理栄養士による栄養管理

- ①管理栄養士が1か月ごとに献立を作成し、栄養状態を考え健康面に配慮する。
- ②ご飯を炊き、盛り付けをし、みんなで食べ、洗い物をする。これまでの生活と同じ食事風景を展開し、五感を刺激させる。
- ③旬の食材を使用し、副菜などを手作りすることにより季節感を醸し出す食事の提供。
- ④入居者に嗜好調査を実施し、献立作成に繋ぎさせる。

(5) スムーズな入退居の支援

法人で全事業所の入居希望者の情報を把握し、待機者がスムーズに入居につながるよう日頃から待機者のマネジメントを行い、退居から入居までの空所期間を7日以内とする。

XI 公益を目的とする事業の計画

○ゆったり温泉仙の湯

ゆったり温泉仙の湯は、善通寺市老人無料入浴券等交付要綱に基づき公布された老人無料入浴券及びいきがい入浴券での利用に加え、一般市民の利用も含めた施設利用を通じて、高齢者が相互のコミュニケーションを深めることによって、健康の増進を図り、仲間づくりや生きがいつくりの促進につなげる。

XII 仙遊荘拠点区分 資金収支予算書
(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	377,540,000	373,060,000	4,480,000	
	施設介護料収入	168,220,000	166,000,000	2,220,000	
	介護報酬収入	150,500,000	148,500,000	2,000,000	
	利用者負担金収入(公費)	1,320,000	1,300,000	20,000	
	利用者負担金収入(一般)	16,400,000	16,200,000	200,000	
	居宅介護料収入	80,750,000	80,000,000	750,000	
	(介護報酬収入)	72,370,000	71,700,000	670,000	
	介護報酬収入	71,000,000	70,400,000	600,000	
	介護予防報酬収入	1,370,000	1,300,000	70,000	
	(利用者負担金収入)	8,380,000	8,300,000	80,000	
	介護負担金収入(一般)	8,230,000	8,170,000	60,000	
	介護予防負担金収入(一般)	150,000	130,000	20,000	
	地域密着型介護料収入	31,270,000	30,850,000	420,000	
	(介護報酬収入)	27,570,000	27,200,000	370,000	
	介護報酬収入	26,370,000	26,100,000	270,000	
	介護予防報酬収入	1,200,000	1,100,000	100,000	
	(利用者負担金収入)	3,700,000	3,650,000	50,000	
	介護負担金収入(一般)	3,540,000	3,500,000	40,000	
	介護予防負担金収入(一般)	160,000	150,000	10,000	
	居宅介護支援介護料収入	7,500,000	7,500,000	0	
	居宅介護支援介護料収入	7,500,000	7,500,000	0	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	4,200,000	4,050,000	150,000	
	事業費収入	3,700,000	3,600,000	100,000	
	事業負担金収入(一般)	500,000	450,000	50,000	
	利用者等利用料収入	82,200,000	81,380,000	820,000	
	施設サービス利用料収入	7,300,000	7,300,000	0	
	居宅介護サービス利用料収入	1,900,000	1,860,000	40,000	
	地域密着型介護サービス利用料収入	3,000,000	2,870,000	130,000	
	食費収入(公費)	300,000	500,000	△ 200,000	
	食費収入(一般)	26,100,000	25,560,000	540,000	
	食費収入(特定)	13,600,000	13,830,000	△ 230,000	
	居住費収入(一般)	19,600,000	19,450,000	150,000	
	居住費収入(特定)	8,700,000	8,410,000	290,000	
	その他の利用料収入	1,700,000	1,600,000	100,000	
	その他の事業収入	3,400,000	3,280,000	120,000	
	入浴施設提供事業収入(公費)	2,700,000	2,600,000	100,000	
	入浴施設提供事業収入(一般)	700,000	680,000	20,000	
	香川おもいやりネットワーク事業収入	200,000	200,000	0	
	事業収入	200,000	200,000	0	
	経常経費寄附金収入	300,000	300,000	0	
受取利息配当金収入	10,000	10,000	0		
その他の収入	2,220,000	2,350,000	△ 130,000		
受入研修費収入	220,000	250,000	△ 30,000		
雑収入	2,000,000	2,100,000	△ 100,000		
事業活動収入計(1)	380,270,000	375,920,000	4,350,000		

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	人件費支出	235,130,000	227,710,000	7,420,000		
	役員報酬支出	200,000	200,000	0		
	職員給料支出	142,180,000	140,020,000	2,160,000		
	職員賞与支出	30,940,000	27,430,000	3,510,000		
	非常勤職員給与支出	17,800,000	17,700,000	100,000		
	派遣職員費支出	9,700,000	9,650,000	50,000		
	退職給付支出	3,710,000	3,610,000	100,000		
	法定福利費支出	30,600,000	29,100,000	1,500,000		
	事業費支出	64,281,000	60,776,000	3,505,000		
	給食費支出	24,600,000	21,945,000	2,655,000		
	介護用品費支出	2,700,000	2,450,000	250,000		
	医薬品費支出	605,000	555,000	50,000		
	保健衛生費支出	400,000	380,000	20,000		
	教養娯楽費支出	1,900,000	1,630,000	270,000		
	水道光熱費支出	18,140,000	18,070,000	70,000		
	燃料費支出	230,000	230,000	0		
	消耗器具備品費支出	7,060,000	6,800,000	260,000		
	保険料支出	2,381,000	2,381,000	0		
	賃借料支出	5,310,000	5,390,000	△ 80,000		
	車輛費支出	955,000	945,000	10,000		
	事務費支出	45,360,000	38,457,000	6,903,000		
	福利厚生費支出	5,200,000	4,920,000	280,000		
	職員被服費支出	1,120,000	120,000	1,000,000		
	旅費交通費支出	80,000	80,000	0		
	研修研究費支出	1,845,000	1,845,000	0		
	事務消耗品費支出	110,000	110,000	0		
	修繕費支出	5,120,000	4,640,000	480,000		
	通信運搬費支出	810,000	805,000	5,000		
	会議費支出	30,000	30,000	0		
	広報費支出	150,000	220,000	△ 70,000		
	業務委託費支出	28,390,000	23,030,000	5,360,000		
	手数料支出	15,000	17,000	△ 2,000		
	租税公課支出	200,000	250,000	△ 50,000		
保守料支出	1,180,000	1,340,000	△ 160,000			
渉外費支出	260,000	250,000	10,000			
諸会費支出	550,000	550,000	0			
雑支出	300,000	250,000	50,000			
支払利息支出	663,000	821,000	△ 158,000			
	事業活動支出計(2)	345,434,000	327,764,000	17,670,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	34,836,000	48,156,000	△ 13,320,000		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)					
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	19,780,000	19,780,000	0		
	固定資産取得支出	8,200,000	18,990,000	△ 10,790,000		
	建物取得支出(基本財産)	2,700,000	7,340,000	△ 4,640,000		
	器具及び備品取得支出	5,500,000	11,650,000	△ 6,150,000		
	固定資産除却・廃棄支出	130,000	50,000	80,000		
	建物除却・廃棄支出(基本財産)	120,000		120,000		
	器具及び備品除却・廃棄支出	10,000	50,000	△ 40,000		
	施設整備等支出計(5)	28,110,000	38,820,000	△ 10,710,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 28,110,000	△ 38,820,000	10,710,000		
その他の活動による収支	収入					
	拠点区分間繰入金収入		10,000,000	△ 10,000,000		
	その他の活動による収入	1,260,000	1,259,808	192		
	長期前払費用消去収入	1,260,000	1,259,808	192		
		その他の活動収入計(7)	1,260,000	11,259,808	△ 9,999,808	
	支出					
	長期運営資金借入金元金償還支出	1,000,000	1,000,000	0		
	積立資産支出	310,000	10,370,000	△ 10,060,000		
	退職給付引当資産支出	310,000	370,000	△ 60,000		
	修繕積立資産支出		10,000,000	△ 10,000,000		
	その他の活動支出計(8)	1,310,000	11,370,000	△ 10,060,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 50,000	△ 110,192	60,192		
	予備費支出(10)	3,726,000	3,669,000	57,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,950,000	5,556,808	△ 2,606,808		
	前期末支払資金残高(12)	221,803,330	214,159,049	7,644,281		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	224,753,330	219,715,857	5,037,473		

XIII 五岳荘拠点区分 資金収支予算書
(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
収入	老人福祉事業収入	99,827,000	99,300,000	527,000		
	措置事業収入	99,827,000	99,300,000	527,000		
	事務費収入	74,600,000	74,200,000	400,000		
	事業費収入	25,227,000	25,100,000	127,000		
	経常経費寄附金収入	50,000	50,000	0		
	受取利息配当金収入	3,000	3,000	0		
	その他の収入	300,000	50,000	250,000		
	雑収入	300,000	50,000	250,000		
	事業活動収入計(1)		100,180,000	99,403,000	777,000	
	事業活動による収支	人件費支出	48,100,000	45,250,000	2,850,000	
職員給料支出		28,000,000	27,000,000	1,000,000		
職員賞与支出		6,300,000	5,500,000	800,000		
非常勤職員給与支出		3,500,000	2,800,000	700,000		
派遣職員費支出		4,000,000	3,850,000	150,000		
退職給付支出		600,000	535,000	65,000		
法定福利費支出		5,700,000	5,565,000	135,000		
事業費支出		29,670,000	27,090,000	2,580,000		
給食費支出		12,000,000	9,900,000	2,100,000		
介護用品費支出		50,000	10,000	40,000		
医薬品費支出		300,000	290,000	10,000		
保健衛生費支出		300,000	370,000	△ 70,000		
教養娯楽費支出		500,000	450,000	50,000		
本人支給金支出		5,500,000	5,400,000	100,000		
水道光熱費支出		7,000,000	7,100,000	△ 100,000		
燃料費支出		20,000	20,000	0		
消耗器具備品費支出		2,000,000	1,600,000	400,000		
保険料支出		700,000	710,000	△ 10,000		
賃借料支出		900,000	800,000	100,000		
車両費支出		300,000	210,000	90,000		
雑支出		100,000	230,000	△ 130,000		
事務費支出		15,510,000	10,225,000	5,285,000		
福利厚生費支出		1,200,000	1,010,000	190,000		
職員被服費支出		200,000	34,300	165,700		
旅費交通費支出		50,000	10,000	40,000		
研修研究費支出		200,000	121,700	78,300		
事務消耗品費支出		100,000	50,000	50,000		
修繕費支出		1,500,000	700,000	800,000		
通信運搬費支出		200,000	230,000	△ 30,000		
業務委託費支出		11,420,000	7,524,350	3,895,650		
租税公課支出		80,000	73,500	6,500		
保守料支出		200,000	170,000	30,000		
渉外費支出		180,000	126,150	53,850		
諸会費支出		130,000	125,000	5,000		
雑支出		50,000	50,000	0		
事業活動支出計(2)		93,280,000	82,565,000	10,715,000		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		6,900,000	16,838,000	△ 9,938,000		
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)					
	支出					
	固定資産取得支出	3,000,000	3,300,000	△ 300,000		
	建物取得支出(基本財産)	2,000,000	1,870,000	130,000		
構築物取得支出		352,000	△ 352,000			
器具及び備品取得支出	1,000,000	1,078,000	△ 78,000			
施設整備等支出計(5)		3,000,000	3,300,000	△ 300,000		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 3,000,000	△ 3,300,000	300,000		
その他の活動による収支	収入					
	その他の活動による収入	400,000	385,236	14,764		
	長期前払費用消去収入	400,000	385,236	14,764		
	その他の活動収入計(7)		400,000	385,236	14,764	
	支出					
積立資産支出	300,000	300,000	0			
退職給付引当資産支出	300,000	300,000	0			
拠点区分間繰入金支出		10,000,000	△ 10,000,000			
その他の活動支出計(8)		300,000	10,300,000	△ 10,000,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		100,000	△ 9,914,764	10,014,764		
予備費支出(10)	2,000,000	2,000,000	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		2,000,000	1,623,236	376,764		
前期末支払資金残高(12)		26,641,784	20,879,568	5,762,216		
当期末支払資金残高(11)+(12)		28,641,784	22,502,804	6,138,980		

XIV まほろば拠点区分 資金収支予算書
(自)令和2年4月1日 (至)令和3年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考		
収入	介護保険事業収入	163,600,000	161,550,000	2,050,000			
	施設介護料収入	119,200,000	117,600,000	1,600,000			
	介護報酬収入	106,400,000	105,100,000	1,300,000			
	利用者負担金収入(一般)	12,800,000	12,500,000	300,000			
	利用者等利用料収入	44,400,000	43,950,000	450,000			
	施設サービス利用料収入	4,400,000	4,400,000	0			
	食費収入(一般)	10,100,000	10,300,000	△ 200,000			
	食費収入(特定)	4,400,000	4,350,000	50,000			
	居住費収入(一般)	21,000,000	20,400,000	600,000			
	居住費収入(特定)	4,500,000	4,500,000	0			
	経常経費寄附金収入	100,000	100,000	0			
	受取利息配当金収入	10,000	10,000	0			
	その他の収入	300,000	500,000	△ 200,000			
	雑収入	300,000	500,000	△ 200,000			
	事業活動収入計(1)	164,010,000	162,160,000	1,850,000			
	事業活動による収支	支出	人件費支出	98,000,000	93,550,000	4,450,000	
			職員給料支出	57,000,000	56,135,000	865,000	
職員賞与支出			12,500,000	11,224,000	1,276,000		
非常勤職員給与支出			5,300,000	4,743,000	557,000		
派遣職員費支出			9,000,000	9,198,000	△ 198,000		
退職給付支出			1,200,000	1,150,000	50,000		
法定福利費支出			13,000,000	11,100,000	1,900,000		
事業費支出			24,010,000	25,020,000	△ 1,010,000		
給食費支出			8,600,000	8,350,000	250,000		
介護用品費支出			1,300,000	800,000	500,000		
医薬品費支出			130,000	280,000	△ 150,000		
保健衛生費支出			200,000	250,000	△ 50,000		
教養娯楽費支出			250,000	250,000	0		
水道光熱費支出			6,700,000	6,550,000	150,000		
消耗器具備品費支出			4,000,000	5,800,000	△ 1,800,000		
保険料支出			1,000,000	1,010,000	△ 10,000		
賃借料支出			1,700,000	1,600,000	100,000		
車輛費支出		130,000	130,000	0			
事務費支出		8,407,000	7,562,000	845,000			
福利厚生費支出		2,500,000	2,200,000	300,000			
職員被服費支出		200,000	9,700	190,300			
研修研究費支出		100,000	81,300	18,700			
事務消耗品費支出		100,000	79,000	21,000			
修繕費支出		300,000	140,000	160,000			
通信運搬費支出		250,000	250,000	0			
広報費支出		20,000	97,000	△ 77,000			
業務委託費支出		4,210,000	4,089,200	120,800			
租税公課支出		10,000	8,900	1,100			
保守料支出		350,000	300,000	50,000			
渉外費支出		220,000	159,900	60,100			
諸会費支出		147,000	147,000	0			
支払利息支出		6,410,000	6,700,000	△ 290,000			
事業活動支出計(2)		136,827,000	132,832,000	3,995,000			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	27,183,000	29,328,000	△ 2,145,000				
施設整備等による収支	収入	設備資金借入金元金償還支出	17,760,000	17,760,000	0		
		固定資産取得支出	700,000	1,100,000	△ 400,000		
	支出	器具及び備品取得支出	700,000	1,100,000	△ 400,000		
		施設整備等支出計(5)	18,460,000	18,860,000	△ 400,000		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 18,460,000	△ 18,860,000	400,000			
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	400,000	735,236	△ 335,236		
		長期前払費用消去収入	400,000	735,236	△ 335,236		
	その他の活動収入計(7)	400,000	735,236	△ 335,236			
	支出	その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	400,000	735,236	△ 335,236				
予備費支出(10)	3,000,000	2,580,000	420,000				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	6,123,000	8,623,236	△ 2,500,236				
前期末支払資金残高(12)	68,195,965	58,844,847	9,351,118				
当期末支払資金残高(11)+(12)	74,318,965	67,468,083	6,850,882				